

第35期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社 省電舎ホールディングス

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <https://shodensya.com/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社グループは、前連結会計年度において重要な営業損失362,116千円及び経常損失399,757千円及び親会社株主に帰属する当期純損失161,314千円を計上しております。当連結会計年度においても、営業損失167,198千円、経常損失171,102千円及び親会社株主に帰属する当期純損失359,630千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前連結会計年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

②案件精査、利益率確保のための体制

当社グループでは、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化が行われることにより、案件の精査や解決策の決定と実行を着実にしてまいります。

③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

④資金調達

財務体質改善のために、将来的に増資を検討しており、また、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 株式会社省電舎

(2) 主要な非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

(株)エールと(株)エールが51%を保有する(株)エールケンフォーは、当連結会計年度に(株)エールの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0 社

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券にみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成事業支出金は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

ロ その他の資産

定率法

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開始され、適用指針と併せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な指針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでに我が国で行われてきた実務的に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

原材料について、従来、移動平均法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法に変更しております。この変更は、資源価格の変動に伴う仕入価格の変動の影響を平準化することにより、たな卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うことを目的にしたものであります。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

5. 会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、本社事務所の移転に伴う新たな情報の入手に基づき、当該物件に係る原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、13,200千円を資産除去債務として計上しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,200千円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 42,852千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,202,173株	一株	一株	4,202,173株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	39株	23株	一株	62株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。また、投資事業有限責任組合への出資は投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されていますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。

詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	440,384	440,384	—
(2) 受取手形及び売掛金	157,448	157,448	—
(3) 投資有価証券	1,377	1,377	—
(4) 破産更生債権等	45,371		
貸倒引当金(※1)	△45,371		
	—	—	—
(5) 長期滞留債権	21,117		
貸倒引当金(※2)	△21,117		
	—	—	—
(6) 長期未収入金	44,030		
貸倒引当金(※3)	△44,030		
	—	—	—
資産計	599,209	599,209	—
(1) 買掛金	16,246	16,246	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払金	383,415	383,415	—
(4) 未払法人税等	12,051	12,051	—
(5) 未払消費税等	10,804	10,804	—
負債計	622,518	622,518	—

※1. 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期滞留債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3. 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等、(5) 長期滞留債権、(6) 長期未収入金

これらの時価については、担保及び相手先の財務状況による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資事業有限責任組合への出資	37,044

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

4円59銭

1株当たり当期純損失(△)

△85円58銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額 (千円)
東京都港区	事業用資産	建物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産その他	13,599
東京都港区	—	のれん	57,715

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失71,315千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物13,200千円、機械装置及び運搬具308千円、無形固定資産その他91千円、のれん57,715千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

2. 企業結合・事業分離に関する注記

当社は2019年7月19日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社エールの全株式を譲渡する決議を行い、同日株式譲渡契約を締結し、2019年10月16日開催の株主総会においてその契約の承認を行いました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の氏名

中村健治

(2) 分離した事業の内容

省エネルギー関連事業、再生可能エネルギー事業

(3) 事業分離を行った主な理由

事業環境の変化を踏まえて、再生可能エネルギー事業の縮小を決定したため。

なお、株式譲渡の相手方である、中村健治は、当社の主要株主であり、関連当事者に該当します。

(4) 事業分離日

2019年10月17日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 91,625千円

(2) 分離した事業に係る資産および負債の適正帳簿価額並びにその内容

流動資産	1,006,011千円
固定資産	392,963
資産合計	<u>1,398,975</u>
流動負債	882,791
固定負債	220,091
負債合計	<u>1,102,883</u>

(3) 会計処理

移転した事業に係る株主資本相当額と、売却により当社が受け取った財産の時価との差額は、当連結会計年度に係る連結損益計算書において「関係会社株式売却損」として特別損失に91,625千円計上しております。

3. 当連結会計年度に係る当連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	634,431千円
営業利益	34,010千円

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する事項

当社は、前事業年度において営業損失228,865千円及び経常損失250,711千円及び当期純損失119,029千円を計上しております。当事業年度においても、営業損失214,433千円、経常損失209,761千円及び当期純損失430,537千円を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

①営業利益及びキャッシュ・フローの確保

前事業年度に引き続き、各案件の精査を行い、継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。また、商業施設、食品関連設備などへの省エネルギー提案によるクライアント開発を積極的に進め、安定的な売上・利益を確保する体制の構築を進めてまいります。

②案件精査、利益率確保のための体制

当社では、営業管理・予実管理の実効性を上げるため、営業会議を毎週行い、予算の実行とコンプライアンスの向上に努めております。営業会議での課題・成果などは経営会議で報告され、タイムリーな対応策の検討、情報の共有化が行われることにより、案件の精査や解決策の決定と実行を着実にしてまいります。

③諸経費の削減

随時、販売費及び一般管理費の見直しを実施し、販売費及び一般管理費の削減を推進し、利益確保に努めてまいります。

④資金調達

財務体質改善のために、将来的に増資を検討しており、また、借入金を含めた資金調達の協議を進めております。

しかしながら、これらの対応策を講じても、業績及び資金面での改善を図る上で重要な要素となる売上高及び営業利益の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原材料は総平均法に基づいて算定しており(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

② その他の資産

定率法

建物 15～50年

機械装置及び運搬具 17年

工具、器具及び備品 5年～15年

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

原材料について、従来、移動平均法を採用しておりましたが、当事業年度より、総平均法に変更しております。この変更は、資源価格の変動に伴う仕入価格の変動の影響を平準化することにより、たな卸資産の評価及び期間損益計算を適切に行うことを目的にしたものであります。なお、この変更による影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度まで「営業外収益」の「経営指導料」に含めて表示しておりました収益は、管理方針の変更に伴い、当事業年度より「売上高」として表示する方法に変更いたしました。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当事業年度において、本社事務所の移転に伴う新たな情報の入手に基づき、当該物件に係る原状回復費用を合理的に見積もることが可能となったため、13,200千円を資産除去債務として計上しております。

なお、この変更に伴って計上した有形固定資産については、減損損失として処理したため、当該見積りの変更の結果、当事業年度の税引前当期純損失が13,200千円増加しております。

6. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	40,799千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	508,689千円
短期金銭債務	80,879千円
3. 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	200,000千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	15,228千円
販売費及び一般管理費	一千円
営業取引以外の取引高（収入分）	5,620千円
営業取引以外の取引高（支出分）	一千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	39	23	—	62

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
減価償却資産	3,301
材料廃棄損等	28,986
ゴルフ会員権評価損	897
貸倒引当金否認額	124,504
投資有価証券評価損	4,439
減損損失	4,857
事業撤退損	58,243
関係会社株式評価損	58,178
税務上の繰越欠損金	337,993
その他	46,778
小計	668,182
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△337,993
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△330,188
評価性引当額小計	△668,182
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	345
繰延税金負債合計	345
繰延税金資産の純額	△345

10. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱省電舎	140,000千円	再生可能エネルギー事業及び省エネルギー事業	(所有)直接100	兼任2人	経営管理の受託	経営管理料の受取り	14,861	未収入金	21,298
						資金の貸付	利息の受取り	5,333	未収収益	5,333
							資金の返済	50,000	関係会社貸付金	290,500
						経費等の立替	177,670	立替金	191,557	

(注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 子会社との経営管理料については、グループ運営経費を元に算定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注4) 経費等の立替は実際の発生額によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	井元 義 昭	当社取締役	(被所有)直接33.3%	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払い	5,493	未払利息	—
主要株主	中村 健 治	株式会社エールケンフォー代表取締役	(被所有)直接17.0%	㈱エールの株式売却	80,000	未収入金	—
				資金の貸付	80,000	短期貸付金	—
				利息の受取り	1,764	未収収益	—

(注1) 上記取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 資金の借入に係る利息については、借入先の調達金利等を勘案し、両者協議の上決定しております。

(注3) 資金の貸付に係る利息については、当社の調達金利を勘案し、両者協議の上決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4円	59銭
1株当たり当期純損失(△)	△102円	46銭

12. 重要な後発事象

該当事項はありません。

13. その他の注記

1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金額(千円)
東京都港区	事業用資産	建物、無形固定資産(ソフトウェア)	13,291

当社は、事業用資産は主に事業セグメントに基づきグルーピングを行っており、遊休資産については個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、事業における収益性の著しい低下及び今後の事業計画等を考慮した結果、減損損失13,291千円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物13,200千円、無形固定資産(ソフトウェア)91千円であります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローをマイナスと見込んでいるため、割引計算は行っておりません。

2. 企業結合・事業分離に関する注記

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社エールの全株式の売却については、連結注記表「企業結合・事業分離に関する注記」に同一の内容を記載している為、注記を省略しております。なお当該取引により、当社個別貸借対照表上の同社株式の帳簿価額と株式売却価額との差額210,799千円を、特別損失の関係会社株式売却損に計上しております。